Rotary 西尾ロータリー Weekly

2026－27 年度　石川会長テーマ　　－ロータリーで楽しもう－

第3230回例会　令和8年10月20日（火）　天気：曇　No. 10

会長 / 石川　哲朗　　幹事 / 岩瀬　正広

クラブ会報委員　金原健志 / 三浦眞澄 / 松本容明

例会日：火曜日 12:30　例会場：西尾コンベンションホール

事務局：西尾市永楽町 3-45　西尾信用金庫中央支店内 204

TEL：0563-54-7770　FAX：0563-54-7050　URL:https://www.nishio-rotary.org

2026-2027 年度
RI テーマ

持続可能なインパクトを生み出そう

【本日のプログラム】
司　　会　三宅千鶴例会運営委員長　　斉　　唱　「我等の生業」
スピーカー　西三河児童・障害者相談センター　五反田 智美 氏
「里親制度のご紹介～こどもたちの未来のためにできること～」
食　　事　魚寅



〔会長挨拶〕



先日、危機管理セミナーが開催され、羽佐田君にリモートで出席していただきました。アクシデントは回避できないが、インシデントは回避しなければならないとのお話でした。

10月16日に緊急地震速報が鳴り響き、私自身、頭が真っ白になってしまい、取り乱してしまいました。スタッフに「表へ出なさい」と指示を出しましたが、いざという時には何もできないものだと深く反省しました。日頃から何を持って外へ避難するのか、ルールをしっかりと決めておかなければならないと痛感しました。

ところで、『ロータリーの友』10月号には、萩原君の記事「目指せ富士山頂　登山で深まる仲間との絆」が堂々と掲載されておりました。ぜひ皆様ご一読いただければと思います。

さらに、「地域を育てる子どもへの支援」という項目には、子どもの貧困や、食料を買えなかった経験がある家庭など、日本が大変な状況に直面している現実が示されています。ぜひ本クラブのメンバーの中でも、協力できる方がいらっしゃいましたら、手を挙げて支援に関わっていただけますと幸いです。

また、明治安田生命の調査によると、「2人目の子どもが欲しい」と考えるご家庭が減少し、今年は28．0%まで落ち込んでいるそうです。その一方で、1人80万円の高級バスツアーもあり、貧困層と富裕層の格差が広がっている世の中を象徴しているように感じられます。

昨年も前会長が子ども食堂の支援に動いてくださいました。私たちもこうした社会の現実に耳を傾けながら、できる範囲で寄付や親睦、そして奉仕の活動に努めてまいりましょう。

〔委員会報告〕

〈出席委員会〉 岡田 雅彦委員長

本日の出席数　55名　　欠席数　13名　　出席率　80．88%

〈スマイルボックス委員会〉 坂田　吉郎委員長

石川哲朗君　西三河児童・障害者相談センターから五反田智美様、本日は卓話をよろしくお願いします。

岩瀬正広君　五反田先生、今日は興味あるお話をありがとうございます。よろしくお願いいたします。

成瀬文和君　西三河児童・障害者相談センター　五反田様、本日卓話宜しくお願いします。

柴田高広君　結婚40周年記念でスペインに行ってきました。主塔、イエスキリストの塔が完成し、にぎわっていましたが、中にも入ることができ、感動しました。田中先生、SAAをしていただき、ありがとうございました。当社の社員が、ブラジリアン柔術で優勝し、地方紙にのりました。私もうれしいです。

羽佐田芳和君　石川哲朗会長とのツーショット光栄です。

辻村敏晃君　腰の手術が無事おわりました。まだしばらくご迷惑おかけしますが、よろしくお願いします。
伊藤武行君　先週土曜日の西尾商工会議所70周年コンペでベスグロを頂きました。翌日の葵カントリーのクラチャンの大会で悲しいぐらいの大敗で負けました。うれしさと悲しさの大変な週末でした。
杉浦義浩君　9月に結婚記念日のお花、10月に家内の誕生日のお花を頂戴しました。有難うございます。
榊原茂太郎君　結婚記念日のお花を頂き、ありがとうございました。
平野謙吾君　先日、妻の誕生日のお花ありがとうございました。大変喜んでおりました。ありがとうございます。
三宅千鶴君　先日10／6の例会では、大内さんに司会を代わっていただき、ありがとうございました。お誕生日のお祝い本日頂きました。ありがとうございます。
鳥居祥雄君　先回の昼食がとてもおいしかったのでスマイルを出します。
足立　俊君　角谷さん、ミニドライバー教えてくれてありがとうございました。
小澤育史君　小倉でヒラマサ釣れました。
坂田吉郎君　小澤先生のご指導の下、小倉まで魚釣りに行ってきました。巨大なヒラマサが釣れて舞い上がり、グループラインにお恥ずかしい写真をupしてしまい、失礼しました。

〔卓話〕

西三河児童・障害者相談センター　五反田 智美 氏
「里親制度のご紹介～こどもたちの未来のためにできること～」



本日は「里親って何？」をテーマに、制度の現状や仕組みについてご紹介します。
10月は全国的に「里親月間」となっており、各地で様々なイベントが開かれます。また、この10月から愛知県では里親支援センターを2カ所設置しました。
西尾市では現在、19世帯の里親が登録しています。愛知県全体では650世帯が登録していますが、愛知県内で親と暮らせない状況にある子どもは約1，200人おり、そのうち約8割が乳児院や児童養護施設で暮らし、里親家庭で暮らしている子は2割程度にとどまっています。
里親には大きく分けて4つの種類があります。様々な事情で家族と暮らせない子どもを一定期間養育する「養育里親」、虐待や非行、障害などの理由により専門的なケアを必要とする子どもを養育する「専門里親」、子どもと法的な親子になることを希望する「養子縁組里親」、祖父母や叔父・叔母などの親族が育てる「親族里親」です。
里親は何年も続けなければならないと思われがちですが、そんなことはありません。最短で1日、数週間、数ヶ月といった短期の里親もたくさんいますし、18歳で自立するまで長期間預かるケースもあります。例えば、母子家庭のお母さんが入院しなければならなくなったとき、学校の校区内に里親家庭があれば、転校せずにそこから学校へ通うことができます。
また、保護者との交流を続けながら里親家庭で暮らす子どももたくさんいます。お母さんが精神的な病気などを抱えていて子育てに行き詰まり、「少しの間子どもを見てほしい」というときに、1カ月ほど里親が預かってお母さんの休息を支え、落ち着いたら家庭に戻るという関わり方もあります。施設でしか過ごしたことがない子どもたちにとって、一般の家庭で生活することは未知の体験です。普通のご家庭であれば当たり前のことでも、子どもたちにとっては初めての経験であり、そうした家庭生活の経験を重ねることが大切です。
子育てにかかる費用についても、すべて里親が負担するわけではなく、公費でまかなわれます。子ども1人あたり月額約9万円の里親手当に加え、生活費や医療費、学校にかかる教育費なども支給されます。
里親登録の窓口は、市役所ではなく、お住まいの地域を管轄する児童相談所になります。西尾市にお住まいの方は西三河児童・障害者相談センターが窓口となり、専門の福祉士がお話を伺います。
里親になるのは難しくても、「何か自分にできることはないか」と思ってくださった方には、「里親サポーター」という関わり方もあります。研修時の託児や、イベントでの啓発活動のお手伝いなどをしていただくもので、体験発表会の後などに2時間ほどの講義を受けていただければ登録が可能です。
今月10月25日には、岡崎市のげんき館で、特別養子縁組や養育里親をされている方の体験発表会があります。実際の体験談を直接聞いていただける良い機会ですので、ご都合のつく方はぜひお越しください。

